

NEWS

男女共同参画セミナーで落語を披露

男女の縛り軽快に説く



落語で会場を沸かせた桂文也さん

11月24日、男女共同参画セミナー「オンナが変われば男も変わる オトコが変われば女も変わる」(地域における男女共同参画サポーターとの協同事業実行委員会など主催)がアンバーホールで開催。約200人が参加しました。第1部は落語家の桂文也さんが「笑って・感じて・気付

いて。変わる」と題し、男女共同参画の歴史や、男らしさ、女らしさといった「らしさ」の縛りなどを軽快な話しぶりで講演。参加者は時々大きくうなずきながら聞いていました。続いて行われた落語では、夫婦間で思っていることを伝え合うことの大切さを面白おかしく説き、会場を笑いに包みました。

第2部では、保育士の荒澤亮さんらをパネリストにパネルディスカッションを開催。職場や家庭で感じる男女差などについて議論しました。

セミナーに参加した山本正雄さん(小久慈町)は「非常にいい内容でした。家事は妻を手伝うという気持ちでなく、自らの仕事と思い、取り組みます」と話していました。

みちのく潮風トレイル 八戸-久慈 先行開通

11月29日、環境省の長距離自然歩道「みちのく潮風トレイル」(八戸市-福島県相馬市、約700km)のうち八戸市-久慈市間の約100kmが先行開通。同日、同省東北地方環境事務所の徳丸久衛所長が市役所を訪れ、見どころを盛り込んだルートマップとパネルを山内隆文市長に手渡しました。徳丸署長は「全国から自然を楽しみに訪れた人をもてなしてほしいです」と期待しました。

同省は今後もルートの設定を進め、平成27年度をめどに全線開通を目指します。

トレイルマップを贈呈した徳丸所長(左)

NFO

福祉灯油等購入費を助成します

社会福祉課 ☎52-2119



市では次の世帯に久慈市福祉灯油等購入費を助成します。事前調査の段階で、対象になると思われるご家庭に通知書などを送付しています。助成対象世帯に該当すると思われるのに通知書が送付されない場合、または平成25年1月2日以降に市に転入された人で該当すると思われる場合は、1月6日(月)以降に社会福祉課までご連絡ください。

▼助成額 5千円

▼対象世帯 左表の①と②の条件を満たす世帯

▼申請受付期間 1月15日(水)～3月14日(金) 平日9時～17時※土・日・

▼必要書類 ①市役所(1月中旬は1階市民ホール、2月以降は1階福祉事務所) ②山形総合支所・宇部支所・侍浜支所・山根支所

▼郵送での申請 3月14日(金)(当日消印有効)までに左記の宛先に送付してください。

〒028-8030 久慈市川崎町1番1号 市福祉事務所社会福祉課 社会長寿グループ

●対象世帯(①と②の条件を満たす世帯)

①全てに該当

- 住民基本台帳に登録され市内に居住する世帯
- 世帯全員が平成25年度住民税非課税(平成24年中の所得)

②いずれかに該当

- 満65歳以上の高齢者のみの世帯(平成26年3月31日までに達するものを含む)
- 重度心身障害者医療費を受給する者の属する世帯
- 身体障害者手帳1級または2級の者の属する世帯
- 特別児童扶養手当障害等級1級の者の属する世帯
- 療育手帳最重度又は重度の者の属する世帯
- 精神障害者保健福祉手帳1級の者の属する世帯
- 母子・父子世帯又は養育者世帯
- 生活保護受給世帯

NEWS

元Jリーグ選手が侍浜小で特別授業

苦勞乗り越え、夢実現を



児童たちに自身の体験を話す前田さん(右)

11月29日、「スポーツ笑顔の教室」(日本体育協会など主催)が侍浜小学校(菊地壽憲校長・児童107人)で開催。元Jリーグ選手で、サッカー解説者の前田治さんが5・6年生の児童46人に特別授業を行いました。

6年生の授業の前半は、体育館でいろいろなゲームに挑

戦。鬼ごっこや「だるまさんが転んだ」などで児童と交流を深めた前田さんは、目標に向かって1つになることの楽しさを伝えました。

後半は教室に移動。前田さんがサッカーを始めたきっかけや進学した強豪高校で感じた練習のつらさ、チーム内で一番早く走る選手を目指し、苦しみ乗り越えたことなどを話しました。そして「努力を見ている人は必ずいます。苦勞を乗り越え、夢をかなえてほしい」と児童たちに呼び掛けました。

サッカー選手を目指す大西成二くんは「プロ選手のプレーを真似たり、自分から進んで練習することが大切だと思いました」と夢へ向かって気持ちを新たにしました。

NFO

保育所の入所申し込みを受け付けます

子育て支援課 ☎52-2169

申込期限 1月24日

保育所は、保護者や同居の親族が働いていたり、病気などのため保育できない場合に、保護者に代わって児童を保育する、最も身近な子育て支援の施設です。

市では、平成26年4月1日からの保育所入所の申し込みの受け付けを開始します。入所を希望する人は、次により申し込みください。

入所申込書などの書類や入所案内は、各保育所と子育て支援課(市役所1階)で配布します。

各保育所などの情報は市ホームページにも掲載してありますので、どうぞご覧ください。

▼受付期間 1月8日(水)～24日(金)

▼申込先 入所第1希望の保育所 ※市外の保育所への入所を希望する場合は、お早めに子育て支援課に申し込みください。

▼申込方法 入所申込書に、必要な書類をそろえて申し込みください。

▼面接日時 2月3日(月)～7日(金) 9時～17時 ※2月3日は18時30分まで

▼面接会場 子育て支援課

新規希望は面接も

平成26年度から新たに保育所への入所を希望する人と、保育所の転園を希望する人には面接があります。

次の日程で入所面接を行いますので、都合に合わせてお越しください。

※提出書類は各家庭の状況によって異なるので、入所案内をご確認の上、準備をお願いします。ご不明な場合は問い合わせください。

平成26年度分の申し込みだよ

小規模災害の被害 支援金制度を新設

市では、平成26年1月1日以降の自然災害で被害を受けた人に、支援金など見舞金を支給する制度を創設しました。

これまで「市内で10世帯以上の住宅全壊があった災害」という国の基準がありましたが、これからはそれ以下の災害でも市が独自に支援金などを支給します。

支給額は以下のとおり。

【住宅被害】

全壊	単身世帯	75万円
	上記以外	100万円
大規模半壊	単身世帯	37.5万円
	上記以外	50万円
半壊		2万円
床下浸水		1万円

【人的被害】 死亡1人に付き2万円
社会福祉課 ☎52-2119